

大阪ガスネットワーク株式会社 (Daigas グループ“小さな灯”運動) 御中

株式会社りそな銀行 御中

明治安田生命保険相互会社 御中

「令和6年能登半島地震・奥能登豪雨」支援寄付のお礼

拝啓

時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

この度は、当協会の「令和6年能登半島地震・奥能登豪雨」支援活動にご賛同とご寄付をいただきまして、誠にありがとうございます。頂戴した寄付金は、「令和6年能登半島地震・奥能登豪雨」の被災地、被災者のために、大切に使用させていただき、能登と大阪・関西をつなぐ支援を継続してまいります。

重ねてお礼申し上げるとともに、今後ともお力添えをどうぞよろしくお願いいたします。

敬具

○募金額：118,475円

※御堂筋ふれあいバザーブックリサイクルコーナーによる古書の売上等

○入金日：2025年6月10日

○使途：「令和6年能都半島地震・奥能登豪雨」の支援活動に使用させていただきます。

2025年7月3日

社会福祉法人大阪ボランティア協会

理事長 早瀬 昇

〒541-0046

大阪市中央区平野町4丁目1-2

Daigasグループ小さな灯運動

様

※ご寄付のお礼

2025年7月3日

社会福祉法人大阪ボランティア協会

ご寄付のお礼

いつも協会をご支援いただき、ありがとうございます。
この度は、当協会にご寄付をいただき、誠にありがとうございました。温かいご支援に、心よりお礼申し上げます。
いただいたご寄付は、協会の事業推進のため、もしくは指定の事業の推進のために使わせていただきます。

本領収証で寄付金控除が受けられますので、確定申告まで大切に保管してください。
今後ともご支援をどうぞよろしくお願い申し上げます。

<お問合せ>

社会福祉法人大阪ボランティア協会 担当：江淵・山科
〒540-0012 大阪市中央区谷町2丁目2-20 2F
TEL：06-6809-4901 Email：office@osakavol.org

領収証

領収証No 2025-111

住所： 大阪市中央区平野町4丁目1-2

氏名： Daigasグループ小さな灯運動

金額： 金 118,475 円

・寄付種別： 災害寄付

・指定寄付名（事業指定寄付の場合）： 「令和6年能登半島地震」支援寄付

但し、当法人が行う社会福祉事業のための寄付金

- ・所得税法第78条第2項第3号該当
- ・法人税法第37条第1項及び第4項該当
- ・租税特別措置法第41条の18の3該当

2025年6月10日

上記正に領収いたしました

〒540-0012 大阪市中央区谷町2-2-20 2階
市民活動スクエア「CANVAS谷町」
TEL 06-6809-4901
社会福祉法人大阪ボランティア協会
理事長 早瀬 昇

